

令和2年度に栃木県が実施した新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による介護サービス事業所・施設、障がい福祉サービス事業所・施設、医療機関等に従事者慰労金の支給において、対象者であるにもかかわらず、何らかの理由で慰労金を受給していない方を対象に支援金を交付します。事前に申請手続きが必要です。詳しくは問合先まで。

対象者 市内の事業所に令和2年2月11日から6月30日までの間に10日以上勤務し、利用者と接する業務に従事したにもかかわらず何

新型コロナウイルス感染症対策 介護・障がい・医療慰労金未受給者支援交付金制度

らかの理由により慰労金を受給していない方
申請期限 令和4年3月10日(木)までに問合先へ
※申請はお早めにお問い合わせいたします。

地域包括ケア推進課

☎22244

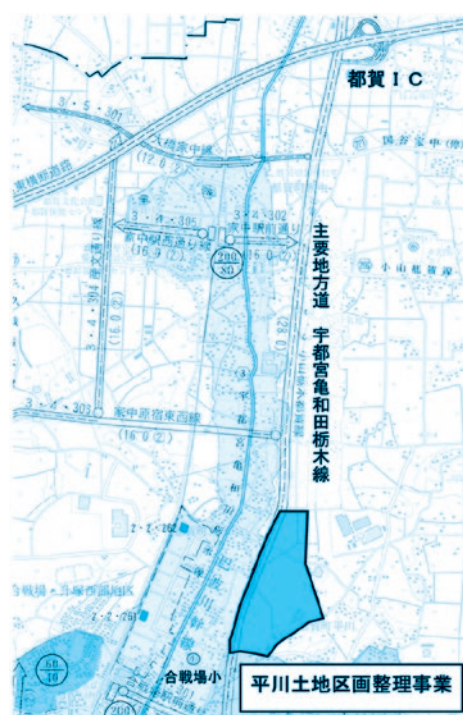
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。毎月の保険料の納付期

限は、翌月の末日です。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

所得が少ないなどの経済的な理由により保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、年金事務所、保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課へご相談ください。

「三ない運動」とは贈らない・求めない・受け取らないです。年末年始は、お歳暮やお年賀など何かと贈り物をする機会が多いシーンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法で禁止されています。



市街地整備課
☎22775

平川土地区画整理事業
☎2161

令和4年栃木市二十歳の集い(成人式)

今回から成人式の名称を変更し、「二十歳の集い」として開催します。必要な感染防止対策を実施し、二十歳を迎える皆様の新たな門出を祝福・激励します。11月下旬にお届けする予定の案内通知を持ってご来場ください。

期日 令和4年1月9日(日)

対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方

各地域の会場・時間・問合先

栃木会場(分散開催) 図 栃木公民館 ☎(24) 0352

会場：とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館/旭町)

1回目 時間：9時45分開場 10時30分開式
栃木東中学校・栃木西中学校・栃木南中学校出身の方

2回目 時間：10時45分開場 11時30分開式
皆川中学校・寺尾中学校・特別支援学校出身の方

3回目 時間：13時15分開場 14時開式
東陽中学校・吹上中学校・國學院大學栃木中学校出身の方
・國學院大學栃木短期大学在籍の方

大平会場(分散開催) 図 大平公民館 ☎(43) 5231

会場：大平文化会館(大平町蔵井)

1回目 時間：9時30分開場 10時開式 大平中学校出身の方

2回目 時間：13時30分開場 14時開式 大平南中学校出身の方

藤岡会場 図 藤岡公民館 ☎(62) 4321

会場：藤岡文化会館(藤岡町藤岡) 時間：9時開場 10時開式

都賀会場 図 都賀公民館 ☎(27) 5050

会場：都賀中学校(都賀町家中) 時間：9時開場 10時開式

西方会場 図 西方公民館 ☎(92) 0316

会場：関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館/西方町本郷)

時間：9時開場 10時開式

岩舟会場 図 岩舟公民館 ☎(55) 2500

会場：岩舟文化会館(岩舟町静) 時間：10時開場 11時開式

※市内中学校出身以外の方も参加できます。

※案内はがきが届かない場合は、参加を希望する会場の問合先にご連絡ください。

開催方法などが変更になることがあります。市ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

※各物件の詳細な情報や入札書等の様式・提出方法はホームページ(下記QRコード参照)を確認してください。

※農地の公売への入札には買受適格証明書が必要です。ご希望の方は11月中旬に農業委員会に申請をしてください。

図 収税課 ☎(21) 2283

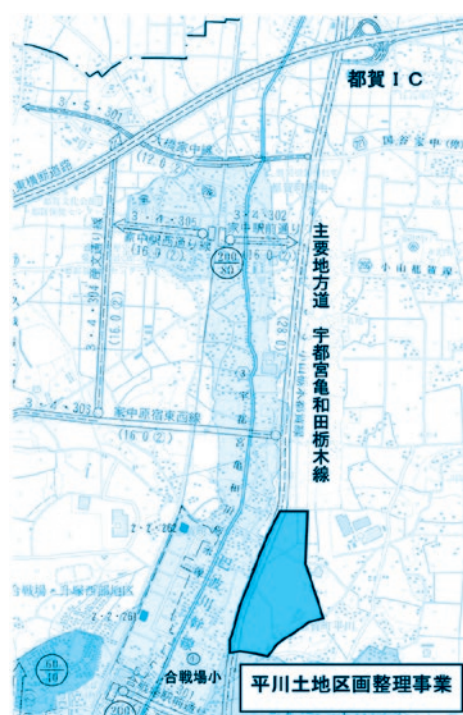
年末の交通安全運動実施

「マナーアップ!あなたが主役です」をスローガンに交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指すため、交通安全運動を実施します。12月は慌ただししい時節柄、交通事故が多発する傾向にあります。普段以上に交通安全への意識を高く持ち、交通事故防止へのご協力をお願いします。

日時 12月11日(土)～31日(金)までの21日間

図 交通防犯課 ☎(21) 2151

「三ない運動」を「ご存じですか?」



市街地整備課
☎22775

平川土地区画整理事業
☎2161

図 選挙管理委員会事務局 ☎(21) 2531

野焼きは禁止です!

自宅敷地内を含む野外での焼却行為(野焼き)は一部行為(農業や宗教上でやむをえないものなど)を除き「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。禁止行為でなくとも周辺環境に著しい影響がある場合はやめていただく必要があります。また、ごみとしてごみ集積所に出せるものであれば、分別して適切に出すようにお願いします。

図 環境課 ☎(21) 2422

平川土地区画整理事業地の未登記権利の申告

平川土地区画整理事業の事業計画決定を10月29日に公告しました(左地図)。事業区域内に未登記の借地権等がある方は、借地権の種類および内容等を書面で申告してください。

申告時期 11月22日(月)～12月13日(月)

申告方法 所定の申告書(問合先にあり)に関係図書を添え、土地所有者と連署にて問合先へ申告。詳細は問合先へ。

図 市街地整備課 ☎(21) 2775

12月4日(土)～10日(金)は人権週間

12月10日は「人権デー」

「人権デー」とは、1948年12月10日「世界人権宣言」の採択を記念して国連が定めた、世界的な記念日です。日本では人権デーを最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間とし、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。本市でも、街頭啓発や特設相談、講演会などを通じて、人権尊重思想への理解をよりいっそう深めていただけるよう、重点的に活動しています。

「人権特設相談」のお知らせ

人権週間の期間中、市では各地域に特設相談所を設け、人権に関する様々な相談に人権擁護委員が対応いたします。ご予約は不要です。どうぞお気軽にご相談ください。

日時・会場

12月8日(水)10時～12時、13時～15時 栃本市厚生センター(旭町)

12月9日(木)10時～12時、13時～15時 栃本市大平隣保館(大平町新)

図 人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161

新築住宅 リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア

お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! 見積り無料!!

AFTY アフティ

住所：栃木市城内町2-48-4

電話：0282-22-7207

FAX 0282-22-7209

http://www.cc9.ne.jp/~afty/

年末までの期間限定!

謝恩セール開催中!!

栃木ガスのお客様 限定サービス

お買い物代行サービス!

地元の私達にお気軽にご相談下さい!

Gas One 栃木ガス株式会社

栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

屋根・外壁塗り替え、リフォーム請負

高度な技術で新築時のあの輝きと感動を

自社の1級塗装技能士資格者が心を込めて仕上げます。

日本塗装工業会会員・栃木県知事許可(般-2)第14124号

オオアキ建装工業株式会社

検索

栃木市箱森町51-28 ☎0282-22-5981